

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	疾病予防費		部課コード	1104	予算事業科目	130802010330	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	岡林 敏行		個別事務	全部	130802010330	-		
	担当部署	保険医療課	所属長名(1次評価者)	村岡 晃							
	電話番号	088-823-9358	E-mail	kc-110400@city.kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	13 国民健康保険事業特別会計	目標	05 E その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)						
款	08 保健事業費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
項	02 保健事業費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
目	01 保健事業費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	国民健康保険法第82条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	国民健康保険条例第8条	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国民健康保険被保険者		
意図	どのような状態にしていけるのか	各種事業を通じ、被保険者の健康増進、疾病の早期発見・重症化予防につなげる。		
手段	事業実施体制等	保健所等関連部局との連携により事業実施。	事業開始年度	昭和51年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●健康教育・健康相談の実施 ●疾病予防事業の実施 ●食生活改善事業の実施 ●スポーツ・文化等いきがづくり事業の実施 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,399	11,413	9,683	12,000		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	11,399	11,413	9,683		12,000
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,000	21,000	21,000	21,000		
		正規職員 (千円)	21,000	21,000	21,000	21,000		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	2.80	2.80	2.80	2.80		
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)		32,399	32,413	30,683	33,000			
市民1人当たりコスト (円)		95	95	90				
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

人役は、関係各課
・健康づくり課
・地域保健課
・スポーツ振興課
・元氣いきがい課
の合計人役

当事務事業は、国保被保険者のみを対象に、国保料で実施される事業であり、参考値

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

疾病予防費については、その目的を「被保険者の健康増進と疾病の早期発見・重症化予防」としており、事業実施の効果として結果的に現れる受診率や医療費の低下といった成果指標は、受講者に限った統計を取っていないため、数値化が不可能である。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 16 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	本事業は、各種健康事業の実施により、被保険者の健康増進及び疾病の早期発見・重症化を予防する「保健事業（疾病予防費）」の目的に添ったものであるが、平成20年度の高齢者医療制度改革により、保健事業の重点が疾病予防から特定健康診査にシフトしたことから、一般施策化を含めた事業内容の再構築も必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	事業目標が「被保険者の健康増進と、疾病の早期発見・重症化予防」であるため、成果指標を数値化して達成状況を把握することができないが、各事業とも事業趣旨に沿った対象者に対して事業実施をしており、概ね事業成果を達成していると判断している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	2.0	現時点において、保健指導の専門性を伴わない事業については、アウトソーシングを行っている。平成20年度の高齢者医療制度改革に伴い、保健事業の重点が「疾病予防」から「特定健康診査」にシフトしたことから、一部事業については、一般健康施策として一般会計への移管を検討する余地がある。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	C	3.0	本事業は、事業効果を高めるために、事業趣旨に沿った対象者に対して事業を実施しており、対象者には偏りがある。事業規模は、国保中央会の定める「新・国保3%運動」の中で、保険料の1%以上の確保が望ましいとされているが、本市国保の規模や財政状況を総合的に勘案し、現在の事業規模は適切と判断している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	1次評価のとおり、平成20年度制度改革により保健事業の重点が見直されており、新制度における事業の再構築が必要。
B 経費削減に努め事業継続	
<input checked="" type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--